

平成27年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業の5特別会計

(3) 附属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成28年7月19日から平成28年8月9日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位：円，%)

区 分		27年度	26年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	13,939,749,000	10,640,827,000	3,298,922,000	31.0
	歳入額	13,543,927,922	10,089,619,561	3,454,308,361	34.2
	歳出額	13,245,913,581	9,607,581,520	3,638,332,061	37.9
	差引	298,014,341	482,038,041	△184,023,700	△38.2
特 別 会 計	予算額	8,655,213,000	7,560,366,000	1,094,847,000	14.5
	歳入額	8,432,156,012	7,602,437,802	829,718,210	10.9
	歳出額	8,127,592,930	7,328,271,006	799,321,924	10.9
	差引	304,563,082	274,166,796	30,396,286	11.1
合 計	予算額	22,594,962,000	18,201,193,000	4,393,769,000	24.1
	歳入額	21,976,083,934	17,692,057,363	4,284,026,571	24.2
	歳出額	21,373,506,511	16,935,852,526	4,437,653,985	26.2
	差引	602,577,423	756,204,837	△153,627,414	△20.3

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

特別会計区分	27年度	26年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,881,231,735	3,317,426,550	563,805,185	17.0
介護保険	2,024,253,415	1,972,617,995	51,635,420	2.6
後期高齢者医療	334,846,004	317,421,691	17,424,313	5.5
墓園事業	14,234,135	16,804,863	△2,570,728	△15.3
下水道事業	1,873,027,641	1,703,999,907	169,027,734	9.9
合 計	8,127,592,930	7,328,271,006	799,321,924	10.9

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,543,927,922	10,089,619,561	3,454,308,361	34.2
歳出総額 B	13,245,913,581	9,607,581,520	3,638,332,061	37.9
歳入歳出差引額 (A-B) C	298,014,341	482,038,041	△184,023,700	△38.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	96,793,000	127,970,000	△31,177,000	△24.4
実質収支 (C-D) E	201,221,341	354,068,041	△152,846,700	△43.2
前年度実質収支 F	354,068,041	279,774,250	74,293,791	26.6
単年度収支 (E-F) G	△152,846,700	74,293,791	△227,140,491	△305.7
財政調整基金積立金 H	180,037,000	212,175,000	△32,138,000	△15.1
財政調整基金繰入金 I	200,000,000	0	200,000,000	—
実質単年度収支 G+H-I	△172,809,700	286,468,791	△459,278,491	△160.3

【翌年度に繰越すべき財源】太子陸橋修繕事業、柳池総合公園広場・道路外整備事業、文化会館研修室等改修事業、他4事業にかかる96,793千円である。

財政構造の過去3年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	27年度	26年度	25年度
財政力指数	0.688	0.681	0.673
経常収支比率 (%)	84.8	86.3	86.5
公債費比率 (%)	5.1	5.4	7.6
実質公債費比率 (%)	10.4	11.4	12.6

前年度に比べ、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率とも改善方向の数値となっており、財政の健全な運用が図られている。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常10%を超えないことが望ましいとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として17年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 27 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	27 年度	26 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	13,939,749,000	10,640,827,000	3,298,922,000	31.0
調定額 (B)	13,884,119,171	10,488,476,831	3,395,642,340	32.4
収入済額 (C)	13,543,927,922	10,089,619,561	3,454,308,361	34.2
不納欠損額	58,406,624	27,174,965	31,231,659	114.9
収入未済額	281,784,625	371,682,305	△89,897,680	△24.2
執行率 (C/A)	97.2	94.8	—	2.4
収入率 (C/B)	97.5	96.2	—	1.3

収入済額は、前年度に比し 3,454,308 千円 (34.2%) 増加している。その主な要因は、町債 1,709,354 千円、繰入金 745,559 千円、地方消費税交付金 229,672 千円、国庫支出金 221,784 千円、諸収入 195,138 千円、繰越金 160,496 千円、県支出金 145,732 千円が増加したことによる。

町債の増加は新庁舎建設事業債 1,492,300 千円の発行が大きく影響している。繰入金の増加は同じく新庁舎建設事業に関連して財政調整基金 200,000 千円、公共施設建設基金 700,000 千円を取崩して繰り入れたことによる。その他今年度の特徴的なものとして、諸収入が大幅に増加しているが要因は地域商品券 200,000 千円を販売したことに伴うものである。

収入済額の主なものの構成比は、町税が 29.9%で前年度に比し 10.3 ポイント、地方交付税が 13.1%で前年度に比し 4.0 ポイント、国庫支出金は 10.6%で前年度に比し 1.4 ポイント低下している。一方、町債が 19.7%で前年度に比し 10.2 ポイント、繰入金は 6.7%で前年度に比し 5.1 ポイント上昇している。

一般会計全体の不納欠損額は、58,407 千円で前年度に比し 31,232 千円 (114.9%) 増加している。収入未済額は、281,785 千円で前年度に比し 89,898 千円 (24.2%) 減少している。その内訳は、町税が 274,763 千円、分担金及び負担金が 878 千円、諸収入が 6,144 千円となっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	27 年度収入済額	26 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			27 年度	26 年度	27 年度	26 年度
自主財源	6,042,110,900	4,963,946,720	21.7	3.6	44.6	49.2
依存財源	7,501,817,022	5,125,672,841	46.4	2.2	55.4	50.8
計	13,543,927,922	10,089,619,561	34.2	2.9	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 1,078,164 千円 (21.7%) 増加している。これは主として、繰入金が 745,559 千円、諸収入が 195,138 千円、繰越金が 160,496 円増加したことによる。自主財源の比率は 44.6%であり、前年度より 4.6 ポイント低下している。

依存財源も、前年度に比し 2,376,144 千円 (46.4%) 増加している。これは主として、町債が 1,709,354 千円増加したことによる。依存財源の比率は 55.4%であり、前年度より 4.6 ポイント上昇している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
予算額 (A)	3,919,332,000	3,941,507,000	△22,175,000	△0.6
調定額 (B)	4,378,853,682	4,447,716,837	△68,863,155	△1.5
収入済額 (C)	4,045,684,123	4,056,967,917	△11,283,794	△0.3
不納欠損額	58,406,624	26,315,905	32,090,719	121.9
収入未済額	274,762,935	364,433,015	△89,670,080	△24.6
執行率 (C/A)	103.2	102.9	—	0.3
収入率 (C/B)	92.4	91.2	—	1.2

町税の収入済額は4,045,684千円で前年度比11,284千円(△0.3%)減少している。その内訳は、町民税で12,662千円、軽自動車税で1,346千円の増加、固定資産税、及び、たばこ税でそれぞれ7,810千円と17,482千円の減少である。さらに、それぞれの要因を見ると、町民税では、個人町民税が課税所得の伸びにより29,490千円増加、法人町民税が9号法人の法人税割額の減や税率改正の影響を受け21,616千円減少し、町民税全体の調定額は前年比7,875千円の微増となっている。固定資産税は27年度家屋の評価替えによる評価額の減、たばこ税は昨年度同様に価格改定や健康増進の影響から消費量が減少したことによる。また、軽自動車税は登録台数の増加に伴い調定額は1,307千円増加した。

町税全体の収入率は92.4%(前年度比1.2ポイント上昇)で現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が98.6%(前年度比0.6ポイント上昇)、滞納繰越分は23.5%(前年度比2.2ポイント上昇)となっている。税別の前年度比では町民税が0.2ポイント、固定資産税が2.2ポイント、軽自動車税が0.3ポイントとすべての税目で上昇である。なお、固定資産税の収入率が大きく上昇した要因は高額滞納者が滞納繰越分34,306千円と現年課税分18,140千円を含め完納したことが大きい。

不納欠損額は1,193件(496人)、58,407千円、前年度比810件(379人)、32,091千円の増加である。件数、金額とも大幅に増加しているが、その要因は会社の解散・休業等で11,470千円、新システムの導入や納税相談による滞納金の整理で23,042千円の増が挙げられる。

なお、収入未済額は高額滞納先の完納や収入率の上昇により、前年度比89,670千円(24.6%)減少している。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
普通交付税	1,645,548,000	1,599,383,000	46,165,000	2.9
特別交付税	132,201,000	117,101,000	15,100,000	12.9
計	1,777,749,000	1,716,484,000	61,265,000	3.6

普通交付税については、基準財政収入額は地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金及び軽自動車税等の増により増加している。基準財政需要額も地域の元気創造事業費の増及び人口減少等特別対策事業費の創設、高齢者保健福祉費に係る単位費用の増等により増加しているが基準財政需要額の増加が基準財政収入額の増加を上回ったため増加した。

(3) 歳出

①平成27年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
予算額 (A)	13,939,749,000	10,640,827,000	3,298,922,000	31.0
支出済額 (B)	13,245,913,581	9,607,581,520	3,638,332,061	37.9
翌年度繰越額	508,081,000	833,079,000	△324,998,000	△39.0
不用額	185,754,419	200,166,480	△14,412,061	△7.2
執行率 (B/A)	95.0	90.3	—	4.7

支出済額は13,245,914千円で、前年比3,638,332千円増加している。歳出額増加は総務費2,610,212千円、民生費246,880千円、土木費350,854千円、商工費246,869千円、消防費130,883千円等となっている。減少は公債費が46,294千円減少している。それぞれの増加の主な要因は、総務費は新庁舎建設費、民生費は保育所緊急整備事業補助金、商工費は地域商品券発行費、土木費は道路橋りょう費・公園事業費、消防費は西はりま消防組合の負担金等によるものである。

なお、柳池総合公園広場・道路外整備事業等合計9事業508,081千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	対前年度増減率	
			27年度	26年度
人件費	1,540,351,541	1,498,661,893	2.8	△2.4
扶助費	2,164,454,425	2,131,163,024	1.6	8.5
公債費	820,352,306	866,645,797	△5.3	△8.0
計	4,525,158,272	4,496,470,714	0.6	1.2

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額4,525,158千円となり、人件費及び扶助費の上昇により前年度に比し28,688千円（0.6%）上昇している。また、決算額に対する割合は34.1%で前年比12.7ポイント減となっているが、これは、普通建設事業費の大幅増によるものである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額 (300万円以上)	
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	4,396,881
	6 障害者福祉費	扶助費	13,002,526
2 児童福祉費	5 児童措置費	扶助費	5,105,821
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	20,257,893
2 道路橋りょう費	2 道路維持費	工事請負費	4,195,389
4 都市計画費	4 公園事業費	工事請負費	3,329,480
	6 都市再生整備事業費	工事請負費	7,042,640
4 幼稚園費	1 幼稚園管理費	賃金	4,314,208

不用額の内容は、障害者福祉費については障害者（児）補装具費、介護給付費、自立支

援医療給付費、地域生活支援事業給付費、計画相談支援費等の利用者が当初の見込みを下回ったもので、予防費については健（検）診、予防接種の受診・接種人数が当初の見込みを下回ったものである。

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,929,886,000	4,006,935,630	3,881,231,735	125,703,895
介護保険	2,123,263,000	2,121,213,474	2,024,253,415	96,960,059
後期高齢者医療	337,943,000	342,127,777	334,846,004	7,281,773
墓園事業	15,085,000	15,813,082	14,234,135	1,578,947
下水道事業	2,249,036,000	1,946,066,049	1,873,027,641	73,038,408
合計	8,655,213,000	8,432,156,012	8,127,592,930	304,563,082

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。 (単位：円，%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
予算額	3,929,886,000	3,426,146,000	503,740,000	14.7
歳入総額	4,006,935,630	3,519,164,423	487,771,207	13.9
歳出総額	3,881,231,735	3,317,426,550	563,805,185	17.0
歳入歳出差引額	125,703,895	201,737,873	△76,033,978	△37.7
国民健康保険料 調定額	1,008,479,172	1,054,077,266	△45,598,094	△4.3%
収入済額	723,710,974	755,927,847	△32,216,873	△4.3%
不納欠損額	28,234,419	21,414,738	6,819,681	31.8%
収入未済額	256,533,779	276,734,681	△20,200,902	△7.3%
収入率	71.8	71.7%	—	0.1%

本年度歳入決算額は、4,006,936千円で前年度と比し487,771千円(13.9%)の増、歳出決算額も、3,881,232千円で563,805千円(17.0%)の増である。歳入の主なものは、国民健康保険税723,711千円、国庫支出金752,978千円、前期高齢者交付金964,577千円、共同事業交付金829,188千円である。歳入額の増加は主に共同事業交付金が467,417千円増加していることによる。

このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は71.8%(前年度71.7%)で、前年度比0.1ポイント上昇し、収入未済額は256,534千円(前年度比20,201千円の減)である。

平均被保険者数は7,924人で前年比195人減少している。

収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は71.2%前年比0.6ポイント上昇、退職被保険者の収入率は82.7%前年度比3.5ポイント低下している。また、収入率を現年課

税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は 91.8%で前年度比 0.1 ポイント低下、滞納繰越分の収入率は 17.6%で前年度比 0.3 ポイント上昇している。

また、不納欠損額は 392 件、28,234 千円（前年度比 145 件増、金額は 6,820 千円の増）である。内訳は無財産、生活困窮、居所不明等によるもの 18 件 1,410 千円、時効によるもの 374 件、26,824 千円である。

歳出の主なものは、保険給付費 2,319,862 千円（前年度比 74,636 千円の増）、共同事業拠出金 853,917 千円（前年度比 508,766 千円の増）、後期高齢者支援金等 443,003 千円（前年度比 7,730 千円の増）である。歳出額の増加は主に共同事業拠出金が 508,765 千円増加したことによる。保険給付費は、歳出の 59.8%（前年度 67.7%）を占めている。また前年度比較で見ると、当町の療養給付費の伸び率は約 3.1%増加しており、公表されている平成 27 年度の全国平均伸び率の約 1.8%を上回っている。

（3）介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、2,121,213 千円で前年度と比し 113,349 千円（5.6%）の増、歳出決算額も 2,024,253 千円で 51,635 千円（2.6%）の増である。

歳入の主なものは、介護保険料 535,566 千円、国庫及び県支出金 679,448 千円、支払基金交付金 549,124 千円、繰入金 308,534 千円である。

このうち介護保険料は、特別徴収対象者 7,895 人（前年度 7,580 人）、普通徴収対象者 1,003 人（前年度 1,095 人）と滞納繰越分対象者 306 人（前年度 290 人）に対しての介護保険料全体での収入率は 94.2%（前年度 93.7%）で、前年度比 0.5 ポイント上昇しており、うち滞納繰越分の収入率も 5.7 ポイントと前年度比 1.7 ポイント上昇している。この要因は、催告書の送付、担当者による訪問等により介護保険制度への理解を求めるとともに、保険料滞納者に対する保険給付制限等について周知したことによるものと思われる。

また、不納欠損額は 252 件、1,648 千円（前年度比 970 千円の増）、収入未済額は 31,425 千円（前年度比 2,157 千円の増）である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,912,973 千円（前年度比 81,075 千円の増）で歳出の 94.5%（前年度 92.9%）を占めている。なお、介護保険認定者数は 1,330 人（前年比 46 人増加）である。

（4）後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、342,128 千円で前年度と比し 17,237 千円（5.3%）の増、歳出決算額も 334,846 千円で 17,424 千円（5.5%）の増である。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 264,108 千円である。被保険者数は 3,507 人で前年比 220 人増加している。保険料収入率は 99.4%（前年度 99.4%）で、前年度と横這いである。また、不納欠損額は 0 件（前年度 0 件）、収入未済額は 217 件、1,637 千円（前年度比 35 件減、金額は 83 千円の増）である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 322,233 千円（前年度比 15,051 千円の増）である。

（5）墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、15,813 千円で前年度と比し 4,206 千円（21.0%）の減、歳出決算額も 14,234 千円で 2,571 千円（15.3%）の減である。墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 7 基（前年度比 3 基減）で、10 基の返還（前年度比 6 基増）があったことから、累

計は 914 基(残 487 基)となっている。総区画数に対しては 65.2%の使用率である。また、一般会計繰出額は 4,147 千円で前年度比 4,407 千円 (51.5%) の減となっている。

(6) 下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は、1,946,066 千円で前年度と比し 215,566 千円 (12.5%) の増、歳出決算額も 1,873,028 千円で 169,028 千円(9.9%)の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 1,091,468 千円、使用料及び手数料 522,752 千円、町債 281,800 千円である。このうち一般汚水下水道使用料の収入率は 97.2% (前年度 97.0%) で、前年度比 0.2 ポイント上昇している。

また、下水道使用料における不納欠損額は 257 件、2,050 千円(前年度比 997 千円の増)、収入未済額は 12,505 千円(前年度比 2,097 千円の減)であり、下水道事業受益者負担金における収入未済額は 21,894 千円(前年度同額)で、全額過年度分である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 262,084 千円(前年度比 3,413 千円の減)、公債費 1,194,738 千円(前年度比 134 千円の減)である。また、前処理場管理費は 120,178 千円で前年比 44,584 千円増加している。その主な要因は、生污泥搬送処理に伴う設計委託及び関係工事費である。なお、下水道における水洗化率は 96.6% (未接続世帯 434 件) で前年比 0.06 ポイント上昇している。

4 まとめ

以上が、平成 27 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

平成 27 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 3,454,308 千円 (34.2%)、歳出は 3,638,332 千円 (37.9%) とそれぞれ増加している。

歳入歳出とも決算規模が増加した最大の要因は 27 年 9 月に開庁を迎えた新庁舎建設事業の大型事業を実施したことによる。その他、長金陸橋修繕工事、総合公園多目的広場整備、網干線用地買収等も行っており投資的経費が 3,034,509 千円増加している。

これらの投資的経費の増加は、主に町債によって賄われた結果依存財源が増加し自主財源は低下している。

歳入歳出の差引額である形式収支は 298,014 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 201,221 千円の黒字となっているが、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 152,847 千円の赤字となっている。また財政調整基金に 180,037 千円を積立し年度間の財政の不均衡の是正に備えているものの、新庁舎建設に 200,000 千円を取り崩し、実質単年度収支は 172,810 千円の赤字となっている。

財政の指標である財政力指数は 0.688 で前年度比 0.007 ポイント、経常収支比率は 84.8% で前年度比 1.5 ポイント、実質公債費比率は 10.4% で前年度比 1.0 ポイント各々改善されており、全体として健全な財政運営がなされている。ただし、財政健全化判断比率のひとつである将来負担率は 79.4% で前年比 33.6 ポイント悪化している。また、今後は実質公債費比率も上昇が見込まれる。27 年度起債残高は、主に新庁舎建設にかかる起債の発行 1,492,300 千円により前年度比 1,954,517 千円増加し、10,895,909 千円となっている。

新庁舎建設等の大型事業の実施に伴い、多額の起債発行や基金の取り崩しで対応している現状である。

次に、以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

歳入の根幹をなす町税は、調定額が4,378,854千円で前年比68,863千円減少しているが、収入済額は4,045,684千円で前年比11,284千円の減少でとどまっている。この要因は町税全体の収入率が92.4%となり前年比1.2ポイント上昇したことによる。担当課において毎月徴収会議を開催し情報の共有化を図り、不動産の差押え(10件)、預貯金の差押え(18人)、所得税還付金の差押え(10人)、悪質滞納者に対する催告書の投函、納税相談・納税指導等を実施し収入率の向上に努力した結果である。ただし、県下平均の収入率(27年度94%)を下回っており、より一層の努力が必要である。

収入未済額のうち、今年度現年課税分は54,206千円で前年比27,973千円減少しているが、現年課税分の滞納を防ぐことは滞納額全体の圧縮につながっていく。また滞納繰越分については財産調査、預貯金調査等の実態調査を行い関係法令に基づき適正かつ厳正に対処して頂きたい。

不納欠損については、負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

分担金・負担金で前年度比45,122千円減少し、使用料・手数料で前年度比35,258千円増加している。その要因のひとつとしては斑鳩保育所の保育料38,946千円が分担金から使用料・手数料に科目更生されたことによる。また、収入未済額は保育所児童保育料の他に放課後児童保護者負担金 保育所一時預かり事業保育料、延長保育事業保育料等で発生しているが、収納方法の工夫等より一層の管理強化が必要である。

なお、貸付金元利収入5,761千円(前年度と同額)の収入未済額については、時期を見て適切な処理を願いたい。使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

医療費が今後も増え続けることになると思われるが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、収入率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

今年度の介護保険料の収入率は前年度比0.5ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。なお、不納欠損については関係法令に基づき適正に処理されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数とともに今後も増加傾向が見込まれるが、

保険料の収入率は横這いである。医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に引き続き努め、後期高齢者会計の財政安定に努力されたい。

(4) 下水道事業特別会計

料金負担の公平性や水質保全などの観点から引き続き水洗化率の向上に取り組むと同時に、前処理場の生汚泥搬送については計画どおりに実施願いたい。下水道事業受益者負担金の収入未済額については適切な事務処理をお願いする。また、一般会計からの繰出しの削減に取り組まれたい。その他企業会計への移行に向けた資産台帳の整備に努力されたい。

5 むすび

国・地方の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて財政健全化を図ることが喫緊の課題となっている中で、本町においても実質収支の黒字が続いているものの新庁舎建設に伴う財政調整基金の取り崩し等、実質単年度収支は大幅な赤字となっている。町税は今後も大幅な増加が見込めない中、歳出面では少子・高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等に加え、念願の新庁舎建設は完了したが、今後も継続中である総合公園整備事業、事業が本格化する網干線道路整備事業、橋りょう長寿命化事業及び揖龍クリーンセンター長寿命化事業、給食センター改修事業等も予定されている。

今後の行財政運営においては、税並びに税外収入における収入率の向上、滞納防止を中心とする歳入確保に一層努めるとともに、大型事業の内容見直しや優先順位の検討を行うなど事業費の抑制による歳出の削減を図り、財政基盤を強化して効率的な行財政運営を推進する必要がある。

「第5次太子町総合計画」及び「太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に長期的な視点に立って、町の現状や課題を見つめ実質的、効率的に事業を進めて頂きたい。